

なんぶ

30周年特集号

1968～1998

発行：東京南部法律事務所

東京都大田区蒲田5-15-8

蒲田月村ビル4F

Tel. 03-3736-1141

Fax. 03-3734-1584



ご挨拶

弁護士のひとりごと

エキスパートを目指して—事務局紹介

事務所のあゆみ

多様なニーズにこたえる

大田ところどころ—湯のまち大田

ご挨拶

私共 東京南部法律事務所は、本年、設立30周年を迎えることが出来ました。当事務所は、1968年（昭和43年）4月、代々木総合法律事務所、東京法律事務所（いずれも現在）と第一法律事務所のご協力により、弁護士4名事務局2名で出発しました。今では10数名の弁護士を擁し、これまで、五反田法律事務所を始め全国各地に20名を超える所員弁護士を送り出しております。当事務所はJR蒲田駅東口の旧産業会館前から、曲折を経て昨年よりは東口ロータリー前の現事務所となっておりますが、付近は区役所の転入や大型開発で劇的に変貌しております。

この30年間のわが国を取り巻く状況は、世界経済の激しい変動に揉まれながら、ジャパンアズNO1などともて囃されたのも束の間、バブル崩壊後の深刻な不況下にあり、世界有数と云われる地元大田区の中小地場産業も、苦闘を余儀なくされているようであります。私共の今日迄の歩みは、働く市民の方々の権利と、様々な業者の皆様の生業擁護、そして、この国の平和や民主主義擁護に少しはお手伝い出来ようかと思つてのものでありましたが、何ほどのことをなし得たか、忸怩たる思いでもあります。ともあれ、新しい世紀に向かって、今日まで私共を支えて下さいましたこの城南大田区を始めとする多くの皆様と一緒に、平和を求め、人々が幸せを得られる社会を目指し、歩みを続けることが出来ますことは、まことに幸せなことであります。

私共は設立30周年ということで、憲法行事や出版などささやかな記念事業を企画実行致しましたが、苦境にあられる人々のことに自分らなりに思いを致し、いわゆる祝賀行事のようなものは取り止め、本記念号によるご報告と御礼をもってこれに換えさせて頂くこととしました。皆様のご健勝とご多幸を心より祈念し、併せて、皆様からの引き続きのご指導、ご鞭撻をお願いし、当事務所開設30周年のご挨拶とさせていただきます。

1998年10月

東京南部法律事務所所員一同



一言で言えば、ふつーのおばさん（写真で一目瞭然）。おもしろいのが大好き（あわてて美容体操するけど）、きれいな花も好き、ご飯の支度をしながら歌うのも好き（音痴だけど）、赤ちゃんの笑顔も好き（だから赤ちゃん連れのお客さんが来るとむりやりだっこさせてもらう）、高校生の一息子が遊んでくれないのでむくれ、同業の夫が洗い物もしないでごろごろしてたら文句を言い、バーゲン品について手が出てあとで後悔し、小さい子どもが死んだというニュースを



30年前・入学式



おばさん弁護士の自己紹介

色川 雅子

聞く度に泣き、消費税を払う度に腹を立て、大声で電話して某弁護士に文句を言われ、米の研ぎ汁は植木にやって環境汚染を少しでも減らそうとか、つまり、TVドラマにでていいるカッコいい女性弁護士とは大違いのふつーのおばさん弁護士が私です。

でも、ふつーのおばさんの感覚で今の世の中を見ていると許せないことばかり。老人介護がなぜ嫁なの？非行少年はなぜ母親が悪いと言われるの？子どもを戦場に送るような有事立法がなぜ政府提案されるの？なぜ両親が仕事で遅くて子どもだけで夕食を食べなきゃいけないの？なぜ夫に殴られても女は我慢しなくちゃいけないの？

私は弁護士だから、愚痴をこぼすだけでなく、妻への暴力をなくすためにシンポジウムを持ったり、子どもの権利条約の学習会をしたり、労働法制の改善に反対したり、今日も息子に「お母さん、弁当手抜きだよ」と文句を言われながら、そういうことをしています。



30年前、お正月



弁護士になりたての六年前、何もかも計画通りにすすまない初仕事に苛立ち、「人生って思い通りにならないものですね」とつぶやいた時、通りかかった先輩某弁護士に「今頃わかったの？」と、つつこまれた。

今や、物事の報われなさや思い通りのならなさには、動じなくなってきた。どころか、そうくるならこうしちゃう、と、ハードルのクリアに喜びを感じることもある。

晴れ渡った春の一日、入道雲が光り輝く夏のある日、薄暗い

7年目の気持ち

大森 夏織

部屋で終日起案しながら「私、何でこんなことに夢中になってるの？」とふと我に返る瞬間がある。高利貸しのヒトや入管のヒト、警察のヒト等と怒鳴りあいつつ、「私、今、オンナ捨ててなかった？」と呆然とする瞬間がある。

結局、自分という人間が、低い能力と虚弱な体力の範囲内であれ、多少なりとも他人様に具体的に役立つ、あるいはこの世の正しいこと美しいことに参加している、それが楽しいから仕事をしているんだ、と思う。

そして、人間の気持ちの不思議さ、時には魂の崇高さ、事件の思いがけない展開、なんかに、日々わくわくうっとりできるから仕事をしたんだ、と思う。





昨年、私が大好きだった二人の作家、藤沢周平さんと、遠藤周作さんが亡くなりました。

藤沢周平は、まず風景描写の素晴らしさ。田舎の畦道、小川の畔、四季様々にキラキラと射す光。町の家並みに射す光、朝夕に変化する空や空気の表情等々、風景はありありと眼前に浮かび広がって自分がその場の中に身を置いてるように思われます。

そして何よりも心に響いてくるのは、作者の、ひたむきに生きる人々に対する共感と人々を見る眼の優しさです。「用心棒日月抄」以降の作品のはしほしに見られるユーモラスな視点も、そうした優しさと暖かさのあらわれでしょう。

大好きな作家二人 海部 幸造

藤沢周平は、一茶の句「霜枯れや鍋の墨かく小傾城」を芭蕉の「ひとつ家に遊女もねたり萩と月」と比べて、一茶の、人生の底辺に生きる人々へのよりそい方がわかると述べていますが、それは作者自身の視点をも如実に示すものです。

遠藤周作が「死海のほとり」「沈黙」「イエスの生涯」等で描いたイエスは、現世的な奇跡など何一つ起こせない無力な、しかし、苦しみ、悩み、悲しむ人々によりそい、共に苦しみ涙を流す、「同伴者」として貫かれたイエスでした。そうしたイエスの存在自体が本当の意味の「奇跡」だったのでしょう。

こうしたイエスや神様は、信仰を持たない私にもとても共感でき、わかるような気がします。そうした「同伴者」としての存在は、一人では成り立ち得ない存在であるヒトを「人間」たらしめている、人間の根本的な面を結晶化した姿であり、藤沢周平の優しさとも相通するものであるように私には思えます。

私が二三年前に、この法律事務所ですら仕事をしようと考えた理由の一つに、大田区が町工場の町であったことがあります。

子供の頃に親類の家の目の前に、小さな工場がありました。ここには旋盤が何台もあり、天井に据えられた動力伝達装置から、ベルトで機械に動力を伝達する装置があり、一つの動力源で、何台もの機械が動くという、今では全く見ることでできないような古い工場でした。この旋盤からすると出てくる、切り子や、錆びたような金属の塊が、切削用の金具が当たると、光る表面をもった機械の部品に変わっていくのは、いつまで見ても飽きないものでした。旋盤工になろうと思ったこともありませんでしたが、なぜか弁護士になり、初めて糍谷あたりの工場の並んでいるところを見たときは、とても親しみを感じました。

その後住宅化が進んで工場が少なくなり、さらに最近の不況の中で、工場がどんどん少なくなっていくのはとても残念なことです。この不況から早く脱出

私は凝り性 清見 栄

して、活気のある町が復活するように一緒に頑張っていきたいと思っています。

最近では機械好きが高じて、パソコンに凝っています。事務所のパソコンのシステムも、法律事務所としては先進的なものになりました。今後は商取引でも電子取引といったような新たな分野が広がっていきますし、今年施行された新民事訴訟法でも、テレビ会議システムの導入が計られるなど、弁護士の仕事に新しい知識や経験が必要となってきました。趣味に止まらずに、依頼者の役に立つ技術として新しい分野に取り組んでいきたいと思っています。





弁護士になりたての頃、青森への出張時

今年は事務所の三〇周年と私の弁護士生活三〇年の会が重なった。両者の間には一年のずれがあるのだが、事務所は満で、司法研修所卒業以来の年行事はかぞえて教えているせいである。つまり私は、事務所開設一年経ったところで入所した生え抜き一期生になる。以来三〇年、縁もゆかりもなかった大田区のこの事務所、関わりがあった二〇数名の他のどの弁護士よりも長い日々を送り、とうに第一の故郷となって今に至っている。

弁護士生活30年

坂井 興一

田駅の東西をウロウロ、私は裁判所、弁護士会のある霞ヶ関と、この城南、大田の地をウロウロしてる間に、造作もなく過ぎてしまった。…と云うのが近年の自分の気分である。だからこれ以上は、何年経っても只のマンネリとなりかねないところであったが、二年ばかり前に、予期せぬ病いで、幾らかハンデを背負ってしまった。それでも不幸中の幸いというのか、それ以来の無事の日々を有り難く、大切なものと思つて過ごしている。

この業界は一〇、二〇、三〇年は、同期の弁護士、判事、検事の業界仲間と祝うだけであり、他からは四〇年にならないと祝つて貰えない。三〇年のお勤め位当然と云うことなのだろう。それまでの一〇年、変わらず皆様のお役に立てて、それ故に生かされてあることを感謝できる歩みになればと思う。それなりに恢復してきて、何となくその有難さを忘れたりすることももある今年あたりから、そう公約もし、自分にも言い聞かせたい。

弁護士となつて一二年がたちました。私たちの業務は、皆さんの多種多様な悩みを抱える仕事であり、心理的なストレスも少なくありません。気分転換が下手な私にとって、どうやって気分転換をするか。これが私の長い間の懸案でした。

それが、「旅行」でした。家にくすぶっているとどうしても仕事のことが頭に思い浮かんできます。旅行に行くことで、これを断ち切ることができるようになりました。当初は、神社仏閣、名所旧跡などを訪ねる旅行でしたが、ハイキングの楽しみを覚えてからは、各地のハイキングコースをさがすようになりました。こうして自然と（必然的に？）山や高原を訪ねることになりました。それが、「山」の魅力へ引きつけられる結果となり、今では山歩きを楽しむことが最大の気分転換となっています。まだまだ本格的な「登山」にはほど遠いのですが、今人気の「百名山」のいくつかには昇ってみたいと、かなり本気で考えています。

私の楽しみ

佐藤 誠一

こうしたことに加え、カメラも楽しみの一つになりました。これまでは家族のスナップばかりでしたが、今は「絵」になる自然の造形をひたすら追っかけています。山や谷、森を歩き、気に入った写真を撮る。これが私の最大唯一の気分転換です。夏季には長期の旅行休暇をいただき皆さんにご迷惑をおかけしておりますが、これで気分一新、リフレッシュしていい仕事をする一年間の活力にしている次第をご理解いただければ幸いです。

旅先で、妻と



この夏、沖縄本島の北の端から南の端までドライブしました。

弁護士になったと同時に沖縄反戦地主の代理人になった私は、これまで何度も沖縄に足を運びましたが、そのたびに、収用委員会の公開審理と弁護士会に出席して、それだけで東京に帰ってきてしまつて、沖縄をゆくり見回ることがありませんでした。

今回、初めて、沖縄本島をぐるっと一回りしてきました。

ここ一年半ほど、全くハンドルを握っていないだったので、最初はおつかなびっくりでしたが、海に沿って緩やかにカーブを描く道を北上していくうち、いつものまにか鼻歌を口ずさむほど楽な気分になっていました。

沖縄本島の北端の白いごつごつした岩場には、青空を突き刺すように大きな石碑が建てられています。戦没者の慰霊碑だろうか・・・と思いつつ近づいてみると、そこには、「祖国復帰共闘の碑」と書かれています。日本に復帰さえすれば、米軍の基地のない平和な生活が帰

沖縄にて

三田恵美子

つてくると信じて闘ったにもかかわらず、日本に復帰したというただそれだけでは、米軍の基地に脅かされる生活から解放されなかつたその悲しみと平和を勝ち取るために闘いを続けていく決意とが、石に刻みつけられていたのです。

私が生まれたのと同じ年に日本に帰つたこの土地は、いまでもまだ米軍の基地に埋もれていいます。今自分がこの場にいること、基地のために土地を奪われた人たちの代理人となつて沖縄に来ていることの意味が体の奥底まで響いて、暫くその場を離れることができませんでした。



30年前...

まだ
いない

七八年弁護士登録と同時に事務所に参加しました。

弁護士一年生の頃は、速度違反などの刑事交通事件を数多く手がけました。業務上過失傷害事件と左折禁止違反で二件の無罪をとつたのがなつかしい思い出です。

日本航空、パンナム、ルフトハンザ航空、エアインディア、スカンジナビア航空、フィンランド航空など航空関係、ソニー労組、金属関係や地域のような労働事件を担当し、多くの人々とふれあうことができました。この夏は総括のつもりで、日本評論社から出版する労働法の法



30年前、自宅の庭のかまぐらで...



あつという間の20年

塚原英治

律相談書の執筆にあたり、通勤の電車の中で、原稿書きをしていました。

裁判を国民のものにするために、司法問題の取組も続けています。日本民主法律家協会での司法制度研究会の実行委員会事務局長を一〇年間つとめ、その間『全裁判官経歴総覧』を出版しましたが、この夏は二度目の改訂に忙殺されました。

九三年には東京市民オンブズマンを結成、三年間事務局長を勤め、ハザマ、鹿島、第一勧銀などの株主代表訴訟や情報公開、住民訴訟などを担当しています。九七年四月より第二東京弁護士会副会長に就任し、事務所を一年あけて皆様にご迷惑をおかけしました。四月からは復帰し、住管機構（中坊社長）の仕事の手伝いも始めています。あつという間の二〇年でしたが、今後ともよろしく願います。

弁護士になる前、今をときめく中坊公平氏から話を聞く機会があった。僧籍を有する中坊氏曰く、「弁護士と医者とお坊さんには共通点があります。それはこの三つの職業が人間の不幸を商売にすることが許されている点です。だからこそこれらの職業には高い倫理観が要求されるのです。」と…

弁護士六年生となった今、なるほど中坊氏の言葉が身にしみることがある。弁護士を訪ねてくる依頼者は法廷紛争に関わることで大なり小なりそれぞれ心の痛みを抱えている。そうした心の痛みを理解せずに、表面的な法的アドバイスに終始していかないだろうか。事件の処理を急ぐあまり依頼者の本当の怒りを置き去りにしたまま金銭的解決の説得のみ走っていないか。解雇事件などの労働事件で知らず知らずの内に「労働弁護士」自身が「労働者ヘマ論」に陥っていないだろうか。忙しさにまけて事件の処理が遅れがちになってはいないか。全て思い当たる節がある。

六年生になって 則武透

しかし、中坊氏と言えども、そうした境地に至るまでは一朝一夕ではなかったはずだ。たくさんさんの悲しみ、苦しみ、怒りに出会い、そうした一つ一つの事件を丁寧処理する中で、きつと長い時間をかけて高い倫理観を修得したのだろう。そう自分を奮い立たせながら、今日も悪戦苦闘の長い一日が始まる。



私の趣味といえば、スポーツ観戦です。何がおもしろいのかといえば、それはやはり、緊張・リラククス、成功・失敗、喜び・失意といった、日々の生活で味わう感情を、スポーツの世界に場を変えて追体験できる点、表現を変えれば、絶対に安全な立場から、他人の人生を疑似体験することができる点だと思います。特に、ひいきの選手がいたりすれば、その楽しさは一段と増すものと思います。さて、私のスポーツ観戦歴は、物心がつき、テレビでプロ野球を観戦するようになって以来、

私のスポーツ観戦歴 堀 浩 介

三〇年以上になりますが、その中で私の記憶に残るスポーツ名場面ベスト3を挙げれば、次の三つになるかと思えます。

- ①サッカー日本代表がワールドカップ出場を決めたマレーシア・ジョホールバルの一戦
- ②一九七六年の日本シリーズで、阪急ブレーブスが読売巨人軍を破って日本一になった一戦。
- ③札幌オリンピッククセ七〇メートル級純ジャンプで、日本の笠谷、青地、金野の三選手がメダルを独占した試合。

私の人生で、あとどれぐらい感動に残る場面を体験できるのか、今から楽しみにしています。



♪「時には母のな
い子のように」が
はやっていた頃…



私は二五年前、同期修習生の南部法律事務所への入所を後押しする目的で、当事務所を訪問しました。ところが、四月に当事務所で新人弁護士スタートを切ったのは私になっていました。

以降、「他の事務所に移りたい」などの浮気心や、「自分の事務所を構えたい」などという生意気な気も起こさずに、今日までできました。所員である私が言うのも変ですが、私は、南部法律事務所と事務所に入出入りする人々が好きなのです。

ところで、勤労者、市民、弱

「悪法反対闘争」と私

宮川 泰彦

者の人権を守るためには、個別の事件処理に止まることなく、国民の権利を危うくする悪法の成立を阻止しなければなりません。法律家、とりわけ南部法律事務所籍を置く弁護士は、治安を優先し、人権をないがしろにする動きに鈍感ではおれないはずです。

私は、保安処分を導入し、処罰類型を増やし、重罰化をめざす「刑法改正」反対、捜査機関に処分権限を認め、少年審判のあり方を変容させる「少年法改正」反対、国家機密法阻止、警察拘禁二法反対などを取り組み、現在は、市民の通信を警察が捜査の対象とする「盗聴法」反対の運動などにとり組んでいます。ポヤツとしてると、オウムの如き極めて特異な事件を契機として、警察権限の無条件拡大、治安優先・人権軽視の悪法が登場しようとしています。

初心を忘れず、時流におもねることなく、年齢相応に悪法反対の活動を継続したいと思っています。今日この頃です。

年号でいえば大正の中期から、昭和は二〇年まで。そのころの日本の歴史は暗い。警察や軍隊の考えが間違っていたからである。そんな時代に生まれ育ちながら、不自由だとも考えなかつたし、他をうらやましく思ったこともなかつた。いうなれば、健康で純真な軍国少年であった。

卒業直前の、中学五年の三期の終わりの、試験の日であった。教室に教頭が入って来て、担任の教師に小声で話しかけた。その時は答案作成に夢中になっていたので気がつかなかつたが、担任が「清原」と緊張した声で呼んだので、ふとそちらを見た。廊下に二、三人の人影が見えた。清原は、急いで鞆をもって教室を出て、待っていた者たちと立ち去り、再び帰ってこなかった。

日本名清原義憲は朝鮮北部咸鏡北道の漁村から留学生として来日していた。終戦になり、復員したとき清原に会いにいった。寺に朝鮮の仲間と一緒に生活していた。「おい、お前らは負けたんだよ」と、どうだと言わんばかりに、胸を張った。警察に一

私の履歴書

向武 男

年以上入れられていた。ひどいめにあったとも語った。彼の懐中時計を受け取り、こちらの腕時計を渡し、再会を約して別れた。

「特高月報」の昭和一九年の部に、金沢で、朝鮮から来ていた中学生を治安維持法違反容疑で逮捕したことが記載されていた。北朝鮮に行つて韓（清原）に会いたい。死んでいたら墓参りたいいつも考えている。



30年前、
事務所旅行で…



もう一〇年以上も前のことになる。私が弁護士一年生の時に受任した医療過誤事件について、高裁で和解が成立することになった。出産の際の医師のミスで、産まれた赤ちゃんが生まれながらにして寝たきりの脳性マヒ児になったという悲惨さわまりない事件だった。九年間の厳しい攻防の末、遂に病院側が責任を認めて和解に応じることになったのである。

この日、医師は弁護士に促されて、出産以来初めて両親と本人に頭を下げた。しかし「申し訳ありませんでした。どうぞお子さんを立派に育てて下さい」と言う言葉はいかにもおざなりだった。怒った父親は思わず「この子を見ろよ。言うことはそ



忘れえぬ出来事

安原 幸彦

れだけか。」と声を荒げた。その時母親は胸を張って言い放ったのである。「先生に言われなくてもこの子は立派に育てます。先生こそ立派な医者になるよう努力して下さい。」母親の気高さに当の医師も、裁判官も、そして私たちも圧倒され、しばし誰も言葉を発することができなかつた。私はこの時の感動を今も忘れることができない。

私たちは職業柄「被害者」と接することが多い。被害者は当然ながら加害者に恨み・憎しみの感情を持つ。しかしこの母親のように、闘いの中でそれを、生命を軽んじることに對する怒りに変えていく人たちがいる。そうか、その手助けをするのが弁護士なのだ。母親の一言はそのことを私に実感させてくれた。



アメリカの某リーガルサスペンス小説に主人公の弁護士が解雇の撤回を求めて社長と交渉する場面がある。弁護士は訴訟を起こしたことで、損害賠償請求は二〇〇万ドルであることを告げる。敗訴した場合に課されるペナルティを恐れた社長は解雇を撤回することを約束する。小説のことでもあり実際もそのとおりというわけではないであろうが、アメリカで裁判によって不当解雇が認定されたとき、裁判所が相当高額の損害賠償等ペナルティを命じ、これが経営者による不当な行為の抑止力になっていることはあるであろう。裁判が権利救済のために機能していることになる。

日本で、不当解雇が行われたとき労働者側は地位保全の仮処分の申立などを行う。仮に不当解雇を裁判所が認めたとして（これを認めさせるのも簡単ではない）命じるのは賃金の仮払いであり、この仮払いすら裁判官は金額を抑え時期を制限することに懸命になる。経営者にとつてあまり痛手はないのである。

10年目の雑感

山口 泉

労働問題に限ったものではない。企業が公害を出したりそのうえ原因を隠そうとした場合に、莫大なるペナルティが課されるということであれば企業の対応は全然違うものになるはずである。—— 弁護士を始めて以来一〇年たちました。多くの事件に携わってきましたが、日本の裁判所は権利救済に対して消極的過ぎることを痛感します。個々の事件で全力をつくすとともに司法のあり方の改革にむけての努力を行っていく必要性を強く感じます。



をめぐって

を紹介します—



江口奈保子 (外回り) — 外回りといっても外に出ることだけが仕事ではない。書面の作成、サラ金との電話のやりとりなど、事務所の中にいてやることも多い。彼女は何事にも一生懸命で手を抜かない。特にサラ金業者とのやりとりはすさまじく、一歩も譲らない。地域の活動では「新ガイドラインに反対する大田女性の会」の事務局として活躍。蒲田駅頭で、マイクを握っていることもしばしば。



吉川輝子 (受付) — 一日に何百本とかかる電話やお客様の応対をする、事務所の顔である。この人は外回り、会計と、事務局の仕事ですべてこなしたベテラン。小柄な中に闘争心があつて、彼女のいれてくれるお茶は、気持ちの萎えたときに飲むと、「頑張るぞ！」という気になることまちがいない。小選挙区制反対の運動では、区内連絡会の事務局次長を、現在は、日米新ガイドラインに反対する大田連絡会で奮闘している。



森本美紀 (受付) — 事務局で一番の若手。大阪は岸和田の出身で、だんじりが三度の飯より好きというチャキチャキ。あつという間に地域の人たちにも慣れてしまった。仕事の面では意外や、慎重、常にまわりに気を配るタイプ。彼女のいれてくれるお茶は、ほんのり甘く爆発寸前の気持ちをゆつたり和ませてくれることまちがいない。大田の地にもっともつとなじんでこれからが期待される。

堀内由美 (外回り) — 外回りは弁護士担当制になっていて、一人の事務局員が二〜三人の弁護士の仕事を受け持つ。彼女の担当弁護士は三名。最近では登記申請の依頼が続き、だいぶ勉強になった様子。コンピューターによる名簿の管理も彼女の仕事である。数々の無理難題に直面しても動じない(と、見える)そのマイペースぶりは、皆脱帽。地域では「労働法制全面改悪に反対する大田連絡会」のメンバーとして活躍。月一回の駅頭宣伝で司会をしているのが彼女である。

法律事務所の事務局として

事務局長 本多良男



事務所にはさまざまなか相談を抱えたお客様が見えます

す。その方々を最初にお迎えするのが事務局の仕事です。いつも明るく、ていねいで思いやりのある応対、電話での連絡も正確で迅速な対応が求められています。

至らないところもあるかと思いますが、お客様のご要望に答えられるよう、弁護士との窓口・パイプ役をしっかりと努められるよう努力しています。

事務局の仕事としては、書類の作成・提出、戸籍謄本などの取寄せ・調査、執行、登記、クレジット・サラ金事件などで弁護士の補助者としてエキスパートをめざしてがんばっています。

そのほか、平和と民主主義を守る課題でも、地域の皆様と協力しながら運動しています。

一般には身近に知り合いの弁護士がいらないというところもあつてか、法律事務所の数居が高いように思われていますが、日常生活のすべての面で法律問題が関わっています。トラブルになる前にちよつと弁護士に相談し、紛争にならずに解決している事例もたくさんあります。皆様からお気軽に電話、ご連絡がいただけるよう心がけています。よろしく願います。

エキスパート

— 9名の事務局



田村幹彦（事務局次長・外回り）— 南部事務所でのキャリアは浅いが、他事務所での経験を持つベテラン。他の事務局員の相談にもよく乗っている。ゆったり、堂々と物

おしせぬ風貌は、一見、態度がでかく見えるが、実は仕事も丁寧、繊細、気配りがある。料理の腕前は南部の「鉄人」といわれるほど本格的。地域では大田労働の常任幹事として、これからの活躍が期待される。



本多良男（事務局長）— 事務局の仕事は朝の打ち合わせから始まる。事務局長は弁護士と事務局の、また依頼者や地域

の方々と事務局のパイプ役でもある。登記実務、執行、サラ金事件などでは、弁護士もこの人に相談するほど実務通である。特に、サラ金被害者救済の運動では草分け的存在で、かなりの入れ込みよう。



宮島啓子— パートだけれど在籍年数は事務局の中で二番目に長い。主にワープロ担当。弁護士の象形文字を誰でもが読めるようにする、手品のような仕事。時として書いた本人が読めない字さえも判読する。昼食時の高らかな笑い声は事務所の名物である。



伊藤雄一（外回り）— 裁判所や検察庁、区役所、法務局など外回りの行く役所はさまざまである。でも行き先は役所だけではない。銀行やサラ金の営業所、執行の現場等いろいろ。そこに関わる人もいろいろなら、案もいろいろ。外回りを始めて間もないころ、明け渡しの執行で出かけた現地はヤクザの住まいだった。先輩事務局員の陰で石になっていた。そのときの経験が役立ってかキャリアは浅いが今では立派な外回り。



下山田千栄子（事務局次長・会計）— 会計は事務所のすべての入出金を管理する。仕訳はすべてコンピューターに入力する。かなり緊張する仕事である。が、この人のいるところ笑顔がたえることはない。そのおらかな性格で、事務局次長、会計という二役をこなすパワフルウーマンである。

私の宝物

福田 義之

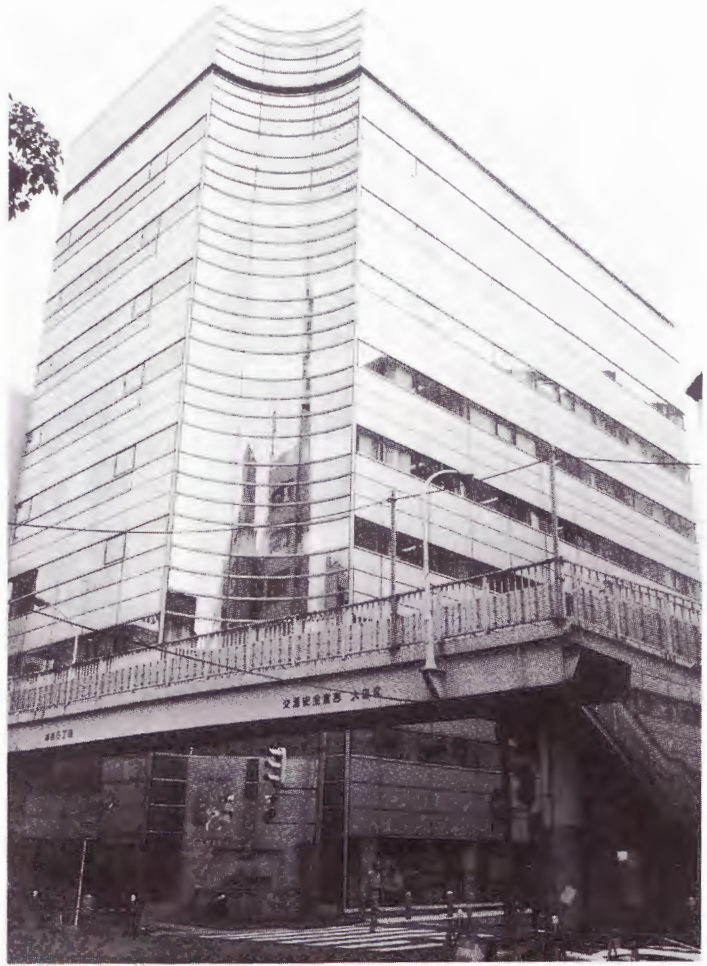
東京南部法律事務所の創立に参加して、定年（六〇才）まで働かせてもらった。

今考えてみると、私の人生にとって大切なものを学ばせられた期間だったような気がする。とういうのは、この地域には日本の労働運動や中小企業運動などの中心的な役割を果たしている運動が活きづいており、それを支える人間味豊かな多くの人達と直接間接に交流することができたからである。そのことによって、はかり知れない貴重なものを学ぶことができた。

このことは私にとってかけがえのない大きな宝物になっている。



東京南部法律事務所は、その名のとおり、東京の南
 地域で働く皆さん、生活する皆さんに便利に利用し
 いただけるよう蒲田の地で開業した事務所です。
 よりよい法律サービスの提供を目指すうち、弁護士
 事務員も書籍も機材もだんだん増えて、この30年
 に事務所を4回移転しました。



'97年、現事務所（蒲田月村ビル）蒲田
 駅前に引っ越して、より便利になりました。
 相談者のプライバシーにもさらに配慮した
 事務所になりました。



江崎グリコで不当配転を拒否して解雇され
 た本多(左)と、この事件の主任弁護士だっ
 た坂井(右)



初代事務所の前で、
 このとき本多はのち
 に南部事務所の事務
 局長になるとは夢に
 も思わなかった……
 に違いない。



'68年、事務所開業の地。

隣の大丸市場が火事になったとき、事務
 所の記録が焼けてしまうのではないかと心
 配した依頼者が駆けつけたとか。

事務所のあゆみ



'78年ツユキビル。お隣のパチンコやさんの音、お向かいのゲームセンターの音が渦巻く、にぎやかな事務所でした。



ツユキビル時代の受付。時計をにらみながら急ぎ足で出て行く姿は今も見られます。



'84年、パソコン導入。今も昔も変わらぬパソコン好きです。



いまは弁護士全員のパソコンがLANで繋がれ、効率化が図られています。しかし、トラブルのために時間をとられることもしばしば・・・。



'92年、エムアンドエム1ビルへ引越。ぐんと明るい雰囲気の仕事所になりました。ただ、駅から少し遠いのが難点でした。

ぶにこたえる

信頼 TRUST

身近で信頼できる法的アドバイザーを目指します

わたしたちの事務所では、様々な世代の14名(内女性3名)の弁護士が自由闊達に活動

しています。事務所の守備範囲は、相続・離婚・借地借家などの一般民事事件から、労働事件全般、刑事・少年事件、医療過誤事件、債務整理・破産事件、行政事件など多岐に渡っており、それぞれの専門分野で適切な法的助言を行います。



法律相談に応ずる則武弁護士。相談はある労働組合からのもの。この労働組合のあるタクシー会社では、社長が多額の借金をしたものの、バブル経済崩壊によりその返済に窮し、いよいよ銀行が借金の担保となっていた会社の土地建物に差し押さえを強行してきたとのこと。このまま強制執行の手続きが進めば、労働者の生活と権利はたちまち奪われることとなります。貸し手の銀行にも過剰融資の責任が大きいケースであり、当面、銀行や裁判所に対し、競売強行を許さない闘いを行っていくことになりました。

多様なニーズ

迅速

SWIFT

必要とあらば現場にも迅速に駆けつけます

わたしたちの事務所のある大田区は、南部地域は金属関係の中

小企業が多く、羽田空港を抱え交通・流通の一大拠点であり、他方北部地域は田園調布に代表される高級住宅地があるなど様々な顔を持っています。わたしたちは、蒲田という地の利を生かし、機動力ある活動を行っています。



蒲田駅近くの建築紛争の現場調査を行う堀弁護士。建築途中に請け負った建築会社が不況のあおりで倒産し、未完成のまま工事が中断してしまったという事件でした。依頼者からの相談を受け、すぐさま現場に駆けつけた堀弁護士は、工場の状況を確認し、請負代金を差し押さえた建築会社の破産管財人と交渉し、早期にトラブルを解決することが出来ました。

正義

JUSTICE

社会正義の実現のため権力とも闘います

弁護士の使命の一つである社会正義の実現のため

には、国や大企業などの社会的権力と闘うことも避けられません。現に、わたしたちの事務所の弁護士は、東京H I V訴訟、株主代表訴訟、東京大気汚染訴訟などで中心的活動を担っています。



写真は昨年11月29日に行われた事務所主催の自主企画「どうなるの？日米安保ガイドライン」で講師を務めた海部弁護士。新ガイドラインとは97年9月に日本政府がアメリカとの間で確認した「日米防衛協力のための指針」のことですが、現在、この新ガイドラインを具体化するための「有事法制」作りが着々と進んでいます。もし、この企みが現実化すれば、日本全体はアメリカの世界戦略に自動的に巻き込まれることとなります。当事務所では、こうした悪法に反対するための学習会の主催、講師派遣の活動も行っています。

「湯のまあし」大田

脱

衣場で汗だくの衣服を脱ぎ捨てていざ足を踏み入れると、そこ

はさんさんと太陽の降り注ぐ浴室であった。目当ての温泉風呂に直行する、となつたと真つ黒な湯船ではないか！まさにその名の通り「黒湯」である。まるでコールドールの池に身体を浸すようで初めて入る人はちよつと気圧されてしまいそうなほど黒々としている。意を決して真つ黒な湯船に浸かってみた。見た目によらずさっぱりし

ている。ほとんど無臭に近い。一〜二分もあつたまつていけると体の中から血行がよくなつていくのが実感できる実に気持ちのよい温泉だ。

ここは東急池上駅から徒歩三分、池上三丁目の「久松温泉」である。大田の温泉はこの「黒湯」が特徴である。温泉といえば数々の有名な温泉どころが思い浮かぶが、実はここ大田にも一八もの温泉がある。もちろん都内一。特に池上・蒲田・六郷地区に点在

している。

さて

久松温泉を出て蒲田方面に歩き西蒲田にはいると「池上温泉」や「辰巳温泉」などがある。辰巳温泉の建物は江戸時代の土蔵風でとても風情がある。建物を見てみるだけで、ひと風呂浴びたくなるようなそんな温泉である。

田方面に歩き西蒲田にはいると「池上温泉」や「辰巳温泉」などがある。辰巳温泉の建物は江戸時代の土蔵風でとても風情がある。建物を見てみるだけで、ひと風呂浴びたくなるようなそんな温泉である。

る。そこから今度は池上線の線路をまたぎ、目蒲線の方向に足を運ぶ。久が原駅前には商店街と肩をならべるように温泉「益の湯」が、さらに鶉の木にはこれまた情緒たつぷりの「鶉の木温泉」がある。なるほどこうしてみるとさすが都内一の温泉区だ。まさに大田は東京の温泉郷なのである。

いいで

ちよつとうんちく。この黒湯、「非火山

性の泉質を持ち、地中に閉じこめられた化石水が源であり、温度が低いことがその特徴で・等々」。とにかく多くの温泉に見られるような火山性の温泉ではないということ。環八沿いの蒲田郵便局を少し入ったところに「蒲田温泉」がある。蒲田温泉の効能書きによると、この非火山性というのが美容にとつてもよい。黒湯はお肌の角質を溶かす効果があるが、この湯はイオウを含んでいないためその後も肌がかさつくことがなく、すべすべ感が持続するのだそう。女性にとつては願ったりかなつたりの「湯」ではないだろうか。



女塚浴場

そうはいっても、いきなり真つ黒なお湯はちよつと・という方には、蒲田五丁目の「えびす温泉」がおススメ。ここは黒湯といつても真つ黒な湯ではなく、うす茶色の湯である。もちろん黒湯の効能は備えているので初心者にはよいかもしれない。

最近

ではクアハウスや健康ランドが流行っているが、ちよつと探すと私たちの周りには風情のある温泉浴場がたくさんある。しかも銭湯並みの料金で気軽に家族で楽しめる。真冬に熱燗を傾けながらの温泉もよいが、一足早く秋の夜長を温泉に

でも入りながら過ごしてみるのも一興だろう。そういえば当事務所も今年で三〇年、事務所で大田温泉ツアーでも企画して明日からの鋭気を養うとしよう。

事務局 伊藤雄一